

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策					進捗状況評価			
施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針①下水道整備の推進									
①-a)	P33	汚水整備の拡充	下水道課	未普及地区の整備を継続して進め、解消を図ることにより、令和5年度末までに公共下水道整備の完成を目指します。	I	<下水道処理人口普及率> 基準値（平成30年度）：95.1％ 目標値（令和5年度末）：100.0％	<下水道処理人口普及率> 実績値（令和5年度末）：95.6％	B	令和5年度の取組として、未普及地区のうち、津田沼処理区は花咲1ー丁目及び鷺沼4四丁目、鷺沼5五丁目、印旛処理区は実籾本郷地区の整備工事の実施、および民間企業の開発事業により下水道処理区域内人口は増加したものの、一部の整備工事において施工時期の平準化を目的に年度をまたぐ工期設定で実施したことなどにより、下水道処理人口普及率は増加しませんでした。 また、第2次習志野市下水道事業経営戦略において、汚水整備完了年度を令和5年度末から令和8年度末とする見直しを実施しました。 課題として、国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。 工事を進める上で支障となる既設埋設管の移設費や、交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。 今後の取組として、津田沼処理区における合流区域の未普及解消対策として鷺沼放流幹線整備を継続するとともに、印旛処理区における市街化調整区域内の整備を進めます。 計画に沿った整備を進めるため、国庫補助金（財源）の確保に努めます。また、課題である工事に伴う移設費については、支障範囲の縮減に繋がるよう他事業工事と協議・調整を行います。 交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用し早めに周知します。
①-b)	P34	雨水整備の拡充	下水道課	<津田沼処理区の整備> 津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進します。 <鷺沼放流幹線の整備> 鷺沼台4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、鷺沼放流幹線の整備を継続して推進し、令和5年度末の完成を目指します。 <道路冠水対策> 低地部や道路冠水などが生じる地区について対策を検討します。 <雨水の流出抑制> 開発行為などにおいて、雨水貯留槽や浸透ます等の設置により、官民が役割を分担して雨水の流出抑制を行うことで、浸水被害の軽減に努めます。	II	—	—	B	令和5年度の取組として、開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行いました。 鷺沼放流幹線整備事業については、工事委託先である地方共同法人 日本下水道事業団と協定を締結し、工事を進めました。 ・第1工区：場所 鷺沼台4丁目4番（全長約247m）【予定工期：令和4年12月～令和7年3月】 ・第2工区：場所 鷺沼台4丁目4番～鷺沼5丁目5番（全長約1,362m）【予定工期：令和元年9月～令和7年3月】 ・第3工区：場所 鷺沼5丁目5番～袖ヶ浦5丁目1番（全長約973m） 【予定工期：令和2年6月～令和7年3月】 課題として、主要な財源となる国庫補助金を確保していく必要があります。工事を進める上では、交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。 今後の取組として、引続き開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行います。 鷺沼放流幹線整備事業については、令和6年度末の完成を目指し、年次計画に遅れが生じないよう工事委託先である地方共同法人 日本下水道事業団とともに事業を進めます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金（財源）の確保に向け要望を続けます。また、生活道路の交通規制等が工事を進める上での課題となることから、地域住民に対しては、ホームページ等を利用し早めに周知します。
①-c)	P34	水洗普及の促進	下水道課	下水道供用開始後1年が経過した未水洗化の家屋に対し、土日、祝日に個別訪問などにより水洗便所改造等資金貸付制度の説明をする等、水洗化の普及促進に努めます。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、土日祝日に、未水洗化家屋への個別訪問をシルバー人材センターへ委託し、対象地1箇所につき、年に2～3回程度水洗化の折衝を行いました。 【訪問対象件数：921件 令和5年度未水洗化実施件数：47件 未水洗化件数：874件】 課題として、未水洗化が長期化している家屋への個別訪問を実施し、公共下水道への接続を勧奨しておりますが、排水設備工事費の負担や将来の建て替え計画等、個々の事情もあり水洗化の大幅な改善がない状況です。 今後の取組として、引き続き未水洗化家屋への個別訪問により、「水洗化」の必要性について説明するとともに、ホームページや広報あじさい等を活用する中で十分なPRを行い、理解と協力が得られるよう努めていきます。
取組方針②持続可能な健全経営									
②-a)	P35	下水道使用料の検証・検討	公営企画課 下水道課	今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、第2次習志野市下水道事業経営戦略の令和7～9年度の投資・財政計画計上額を基に、原価計算表の作成を行い使用料の妥当性について検討しました。資産維持費を考慮した場合の使用料対象経費に対する使用料収入の割合が96.79％と100％を下回る結果となりました。 しかし、第2次習志野市下水道事業経営戦略の計画期間（10年）および投資財政計画期間（40年）において、純利益を計上できる見込みであり、経費回収率も100％以上を推移する見込みとなったことから、直ちに下水道使用料を改定する必要性は低いことが確認されました。 課題として、将来的には人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、純損益の悪化が見込まれるため、適正な使用料水準については引き続き注視していく必要があります。 今後の取組として、引き続き、調定件数、有収水量及び下水道使用料収入の動向についてデータ分析等を実施し、使用料改定の必要有無について検討していきます。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

I. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策						進捗状況評価			
	施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
	②-b)	P35	投資の合理化	下水道課	ストックマネジメント計画に基づき、点検踏査を計画的に実施していくことで、効率的な改築事業を実施します。 また、計画の定期的な見直し・変更により、長期的な改築コストの縮減に取り組みます。	II	—	—	B	令和5年度の取組として、管路施設については、ストックマネジメント計画の見直しを行うべく、過年度の施設点検結果の分析、維持管理方針の検討を行いました。 津田沼浄化センターにおいては、水処理施設の延命化、機能維持の対策として機械設備及び電気設備の改築工事を実施しました。 課題として、膨大な下水道施設を維持・管理していくためには多額の費用が掛かることから、国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。 今後の取組として、引続きストックマネジメント計画の見直しを行うとともに、当該計画に基づく計画的な施設点検と効率的な改築事業を実施します。併せて、改築コストの縮減に引続き取り組みます。
	②-c)	P36	効率的な組織体制の整備	企業総務課 工務管理課	<定員適正化> 厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行います。 また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。	I	<職員数> 基準値（平成30年度）：— 目標値（令和5年度末）：30人	<職員数> 実績値（令和5年度末）：30人	A	令和5年度の取組として、次期経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査結果をもとに、組織・定員検討部会において、技術職割合の維持・増加の方法について検討を実施しました。 課題として、定員適正化の検討に当たって、技術職割合の維持が課題です。 今後の取組として、技術職員の確保について、どのような方法を用いるのが望ましいか検討します。
					<人材育成と技術継承の推進> 下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組みます。	I	<新採・転入者研修受講率> 基準値（平成30年度）：— 目標値（令和5年度末）：100.0%	<新採・転入者研修受講率> 実績値（令和5年度末）：0.0%	E	令和5年度は対象者がいなかったため、新規採用職員、転入職員向けの研修は実施しませんでした。 課題として、パソコンを用いた動画による研修の場合、発信のみとなるため、効果的な研修となるよう内容の検討が必要です。 今後の取組として、職場内研修については、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施します。
						I	<実務研修受講率> 基準値（平成30年度）：— 目標値（令和5年度末）：100.0%	<実務研修受講率> 実績値（令和5年度末）：100.0%	A	令和5年度の取組として、職場外研修として専門的な技術取得のため、日本下水道事業団等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。「下水道経営セミナー」他 受講者7名（下水道事業関係） 技術関連では、高度な技術と知識を有する職員の育成及び永続的な業務の遂行を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4年9月に策定し、令和5年度は初年度の取組となりました。技術関連の職場外研修、職場内研修のほか、ワークトライアル（職場体験）を展開し、多くの工務部職員が受講しました。 【下水道事業研修実績】 1. 受講職員 11名（延べ人数 29人） 2. 職場外研修件数 18件 3. 内部研修（谷津地区における浸水対策に伴う操作研修） 1件 課題として、下水道事業において最も効果的と考えております、地方共同法人日本下水道事業団が主催の外部研修において、費用が高額であるため、少数の所属職員しか受講できないことや、研修の効果を数値等で表すことが困難なことがあげられます。また、どのような研修が効果的なのか内容について検討する必要があります。 今後の取組として、職場外研修については引き続き、継続して実施してまいります。この他、（市）都市環境部より照会される技術関連の研修においても積極的に展開を行い、職員一人ひとりが意識向上並びに自己啓発な行動がとれる環境づくりに努めます。 また職場内研修については、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。 研修の効果について、年度末に研修受講アンケートを実施し、各自の業務に活かせたか確認します。
						I	<接遇研修受講率> 基準値（平成30年度）：— 目標値（令和5年度末）：100.0%	<接遇研修受講率> 実績値（令和5年度末）：100.0%	A	令和5年度の取組として、職場内研修としての接遇研修は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。 【実施した研修】 1. 実務研修 （1）「コンプライアンス研修」（e-ラーニング）受講者：36名（会計年度任用職員含む） 課題として、どのような研修が効果的なのか内容について検討する必要があります。 今後の取組として、職場外研修は継続して実施します。また職場内研修については、引続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

I. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策						進捗状況評価			
	施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
	②-d)	P37	民間資金・ノウハウの活用	下水道課 津田沼浄化センター	津田沼浄化センターなどについて包括的民間委託を継続するとともに、管路施設の維持管理についても、民間資金・ノウハウの活用について先進事例などを調査・研究します。	II	—	—	B	令和5年4月1日より第2期目となる包括的民間委託がスタートし、修繕業務の年間額を1,700万円から4,000万円へ変更、汚泥の運搬・処分業務を追加して、施設の運転管理、維持管理業務等を実施しています。 【対象施設:津田沼浄化センター、秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場、気象観測計器】 委託内容の履行状況等については、毎日の業務報告書の点検や処理場内の見回り等で施設内の状況や処理水に異常が無いか本市の職員が確認を行っている他、専門のコンサルタントに履行監視業務を委託し、水質、運転管理および機械の状況確認を行いました。 また、管路施設の維持管理にかかる包括的民間委託について、他自治体における取組事例等の情報収集を行いました。 津田沼浄化センターについては、令和2年6月に改訂された「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（出典:公益社団法人 日本下水道協会）」に基づき委託業務をさらに一括発注し、委託費用の削減および職員の作業量軽減を検討する必要があります。また、委託業務の清算をした結果、汚泥処分量の減などにより予算金額内で収まったものの、今後は人件費等の上昇による委託費用増大が課題です。 また、管路施設に関しては、今後、既存施設の多くが更新時期を迎えることから、計画的、効率的な更新手法の検討が必要です。 今後の取組として、津田沼浄化センターなどについては、包括的民間委託により運転管理や施設管理等の履行監視を継続します。 また、津田沼浄化センターと管路施設の計画的で効率的な維持管理（改築）手法として、ウォーターPPPの導入を検討します。
	②-e)	P37	健全経営の確保	経理課	今後、有収水量の減少などの影響による利益の減少や、建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や系の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。	I	<経常収支比率> 基準値（平成30年度）:105% 目標値（令和5年度末）:105%以上	<経常収支比率> 実績値（令和5年度末）:107.9%	A	令和5年度の取組として、毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。 新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。 課題として、今年度も経常収支比率は目標値である105%を超えておりますが、当面の間、資本的収支不足額を補てんするための財源に乏しい状況が想定されます。また、本市の下水道施設は昭和34年より整備を開始しているため、標準耐用年数50年を経過する管渠が今後20年間で半数以上に達するため、建設投資のための財源の確保が課題です。 今後の取組として、経常収支比率が目標値である105%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めます。
						I	<流動比率> 基準値（平成30年度）:— 目標値（令和5年度末）:97.0%以上	<流動比率> 実績値（令和5年度末）:105.3%	A	令和5年度の取組として、毎月の月次処理業務において、流動資産及び流動負債の状況を確認しました。現金預金の増加、減少、残高を毎月確認しました。資本的収支不足額の補てんにあたり、資本費平準化債の発行をもって対応しました。 令和5年度では事業費の支払いが年度内に完了せず、令和4年度に比べ未払金が増加したことから流動比率が低下していますが、目標値は達成しております。 今後の建設投資のための財源を確保しつつ、企業債借入を抑制することが課題です。 今後の取組として、流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において費用予算の縮減に努めます。 今後の企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債を借入する際には、流動比率・資金不足比率等にも注視しながら健全経営の確保に努めます。
						I	<企業債残高対事業規模比率> 基準値（平成30年度）:519.3% 目標値（令和5年度末）:370.8%	<企業債残高対事業規模比率> 実績値（令和5年度末）:399.6%	B	令和5年度においては、元金償還を超えない範囲で新たな企業債借入を行い起債残高の削減を行いました。 毎月の月次処理事務において、下水道使用料および企業債残高の状況を確認しました。 今後も新たな企業債の借入を行う際には、元金償還額を超えない範囲までの借入とし、企業債残高の削減に努めます。 課題として、施設の更新を進める中で、将来世代との負担の公平性を考慮し、企業債借入に頼るだけでなく、経費節減等の検討が必要となります。 今後の取組として、企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく流動比率・資金不足比率等にも注視しながら健全経営の確保に努めます。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策						進捗状況評価		
施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針③下水道施設の機能維持									
③-a)	P38	施設の老朽化対策	下水道課	ストックマネジメント計画に基づいた管路施設の点検情報により、優先度の高い管路から効率的・経済的な改築・更新を検討します。	I	<腐食環境下の管路施設点検調査率> 基準値(平成30年度):0% 目標値(令和5年度末):100%	<腐食環境下の管路施設点検調査率> 実績値(令和5年度末):100%	A	令和5年度の取組として、ストックマネジメント計画の見直しを行うべく、過年度における施設点検結果の整理を行うとともに、袖ヶ浦6六丁目地区において改築工事等を実施しました。 (L=241.87m) 課題として、膨大な下水道施設を維持・管理していくためには、効率的で計画的な手法の検討や、多額の費用が掛かることから国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。 また、令和9年度以降の污水管の改築に係る国費支援に関しては、ウォーターPPPの導入を決定済みであることが交付要件となっていることから、ウォーターPPPの実施の有無について早期の検討が必要です。 今後の取組として、ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設点検と効率的な改築事業の実施および、国庫補助金の財源確保の取組として、ウォーターPPPの導入を検討します。 また、令和6～10年度までに、管路点検約2,600m、マンホール150基を点検予定です。
③-b)	P38	施設の耐震対策	下水道課	耐震性能が不足している管路のうち、優先度の高い緊急輸送路下に位置する污水幹線管路から耐震補強工事を順次実施します。	II	—	—	C	令和5年度の取組として、SPR工法による耐震補強工事を予定していた東習志野汚水幹線(下流部)について、直近の流量データを確認したところ、工事可能な流速を超えていたため、年度内の工事は見送ることになりました。そのことから、次期工事として予定していた東習志野汚水幹線(上流部)の流量調査を実施し、見送った下流部と併せて施工方法等を日本下水道事業団と協議しました。 課題として、今後も老朽化等により耐震性能が不足する下水道管路施設の耐震を実施していくためには、多額の費用が掛かることから国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。が増加していくことが予想されるため、計画的な取組について検討が必要です。 今後の取組として、計画的に耐震補強工事を進めていくために、下水道台帳の充実(地理情報システムを基盤としたデータベースシステムでの管理)、ウォーターPPPの導入を検討します。また、東習志野汚水幹線以外の耐震対策について、次期「習志野市下水道総合地震対策計画」に位置付けを検討します。
③-c)	P39	水質規制の指導・監督	下水道課	事業場からの排水について引き続き除害施設の設置などの指導を実施するとともに、水質規制に関する知識の普及とPRを実施します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、工場、飲食店などの事業場に立入による水質検査を全247事業場のうち、比較的排水量が多い167事業場について実施しました。 その結果、73事業場については除害施設の維持管理不足等による下水道の排水基準超過が見受けられたことから、基準を遵守するよう注意喚起を行うとともに、追跡調査を行いました。 また、基準値を超過しているケースが多く見受けられる飲食店の立ち入り検査時に、設備の保守・管理に関する啓発チラシを配布し、施設の適切な維持管理についての啓発を行いました。 課題として、下水道への排水基準を超過した要因としては、事業場における施設の維持管理に対する注意不足によるものが殆どであるため、事業場の理解と協力が必要不可欠です。 今後の取組として、引き続き、事業場へ立入による水質検査を実施するとともに、排出基準を超過した事業場に対しては、文書による指導等を行います。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

I. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策							進捗状況評価		
	施策番号	経営戦略 ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
	③-d)	P39	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課 工務管理課	<災害対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。 <災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。 <災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。	II	—	—	B	令和5年度の取組として、 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 実情に即した「習志野市企業局災害対策要綱」とするため、前年度に各所属へ点検を依頼し、点検結果に基づき令和5年4月1日付けで改定を行いました。 また、本要綱は年度内に1回程度の点検を実施することとしているため、次年度の改定に向け各所属へ点検を依頼しました。 【災害訓練について】 災害訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、令和元年度に実施して以来、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3年間実開催を見送っていましたが、令和5年11月に企業職員を対象に参集訓練及び情報伝達訓練を実施し、同年12月に協力会社との情報伝達訓練を実施しました。 また、災害発生時の初動体制や復旧活動に関する防災教育を実施し、職員の防災意識の高揚に努めました。 課題として、 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 見直しにあたり、ガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性・統一性を図る必要があります。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定を行い、各マニュアルの点検・見直しの定着化を図る必要があります。 【災害訓練について】 災害訓練を実施した際の課題等を踏まえ、より実践的で充実した訓練となるよう、実施手法等の検討が必要です。 今後の取組として、 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 令和5年度に行った点検・見直しの手法を踏襲または向上させ、常に現状に即した「習志野市企業局災害対策要綱」となるよう点検・見直しを実施します。 また、「習志野市企業局災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについては、早期の策定に向け関係各課と協議を行っていきます。 【災害訓練について】 実践的で充実した災害訓練を実施し、職員の防災意識の高揚や協力会社との連携強化を図っていきます。
取組方針④お客様サービスの向上										
	④-a)	P40	下水道の情報発信と見える化	下水道課	マンホールカードの作成・配布などを通じて今後も引き続き市民への広報に努め、下水道の見える化に向けて取り組みます。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、広報あじさい等を通じて、鷺沼放流幹線建設工事や下水道の豆知識等について広報を行いました。 下水道課窓口でマンホールカードを配布し、本市の下水道事業について興味を持っていただくよう努めました。 【マンホールカード配布枚数:1,083枚】 課題として、本市の下水道に関心を持たれた方が、関心を持ち続けてもらえるための情報発信手法について、関係部署と連携し検討していく必要があります。 今後の取組として、広報あじさいやイベントなどを活用した下水道事業に関する広報を引き続き行い、積極的な情報発信に努めてまいります。 また、市制70周年を記念した特別デザインの新たなマンホールカードの作成・登録に向け、取り組んでまいります。
	④-b)	P40	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行いました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧Twitter)を活用し迅速に発信し、企業局に対するお客様満足度の向上とともに下水道事業者としての信頼の確保に努めました。さらに「広報あじさい」のポスティングサービスを令和5年6月1日発行194号より開始しました。 課題として、ICTの発展により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。 今後の取組として、ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性もあることから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

I. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

	主要施策						進捗状況評価			
	施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
	④-c)	P41	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、令和5年10月より、スマートフォンによる決済サービスアプリ「楽天ペイ（請求書払い）」を追加導入し、既存の「LINEPay請求書支払い」、「PayB」、「PayPay請求書払い」、「auPAY請求書支払い」、「銀行Pay（ゆうちょPay等）」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」、「d払い請求書払い」に加え、計8社の取扱いとなり、料金の支払い方法を拡大したことにより、お客様サービスの向上に努めました。 料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っておりますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いこと、また千葉県企業局（県営水道）が令和5年1月よりクレジットカード払いを導入したため、県営水道のお客様との支払方法の選択肢に差異が生じていることが課題です。 また、金融機関の窓口収納が縮減傾向であることから料金支払サービスの低下とならないよう新たな収納方法の検討が課題となります。 今後の取組として、さらなるサービス向上のため、引き続きスマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入のほか、オンライン納入通知書等の新たな取組についても今後検討します。また、インターネット専業銀行の取り扱いに向けた調査や他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択できるような環境を整備します。
	④-d)	P41	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、市のホームページや広報あじさいでのPRに加え、イベントでのチラシ配布を行い、サービスの利用促進に努めました。 また、利用者にアンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和6年3月末時点の利用者数:6名（3事業全体:6名） 令和5年度新規利用開始:3名（3事業全体:3名）】 課題として、サービス内容についての問い合わせはありますが、利用者が検針時不在の場合、登録している緊急連絡先へ通知することとしているが、緊急連絡先となる方がいないため利用に至らないケースがあります。 今後の取組として、利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行きわたるよう、引き続き効果的な周知を図ります。また、毎年度利用者にアンケート調査を実施します。

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和5年4月～令和6年3月）

I. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

3. 将来に向けた検討事項の進捗状況評価

検討事項						進捗状況評価			
検討番号	経営戦略 ページ数	検討名	主管課	検討内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
検討事項 a)	P42	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、「組織・定員検討部会」において、業務量の増減を考慮した定員の増減及び、技術力維持のための技術職割合の向上について検討し、令和6年3月に策定しました第2次習志野市下水道事業経営戦略を反映しました。 課題として、近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる傾向があったため、「土木技術職」等の技術職の採用を積極的に実施してきましたが、現状、全体に占める技術職員の割合は同規模の他公営事業体と比較して低い状況です。 第2次習志野市ガス事業経営戦略の計画期間における各取組方針の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。 今後の取組として、必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4（2022）年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。 また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組みます。
検討事項 b)	P42	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。 これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	II	—	—	A	令和5年度の取組として、「習志野市経営戦略推進委員会」及び「施設・管路検討部会」で検討を進めました。 新局舎の建設候補地の評価基準を見直し、建設候補地について検討・再評価を行いました。 課題として、新局舎に必要な具体機能や、ZEB対応の検討が必要です。 建設候補地が第一種中高層住居専用地域であることから、局舎建設（事務所）の建設に制限があるため、用途地域の変更等について、関係各課と協議・調整が必要です。 今後の取組として、新局舎に必要な機能や建設スケジュール等について検討を進め、基本計画の策定を行います。
検討事項 c)	P42	広域化・共同化の検討	下水道課	老朽化が進む津田沼浄化センターについて、これまでと同様に維持管理していくためには多くの費用がかかることが予想されていることから、今後の負担軽減を図るために広域化・共同化について検討します。	II	—	—	A	令和5年度は広域化・共同化を検討する、習志野市汚水処理広域化・共同化検討ワーキンググループを設置し1回開催しました。 ワーキンググループでは令和5年3月に策定された千葉県汚水処理広域化・共同化計画の習志野市に関する記載内容の共有及び、広域化に関する費用等の算出時期について検討しました。 課題として、津田沼浄化センターの汚水処理の広域化に関して千葉県汚水処理広域化・共同化計画に位置付けられたものの、実施のための詳細検討がなされていない状態となっています。そのため、事業の確実な実施を推進するために事業効果等を含めた詳細な検討が必要です。 今後の取組として、ワーキンググループにおいて、津田沼浄化センターの汚水処理広域化のロードマップ及び合流汚水接続に関する課題の抽出・取組方針等を検討することで、早期の事業着手を目指すとともに持続可能な健全経営に努めます。 また、広域化を進めるにあたり、千葉県が実施する印旛沼流域下水道全体計画及び事業計画に、津田沼処理区の編入が位置づけられる必要があるため、引き続き千葉県および関係市町と協議・調整を行います。